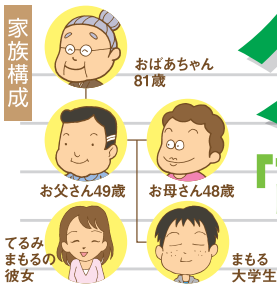


家族構成



ケロちゃんが行く

「高齢者等の見守りと気づきのポイント」の巻

～声をかけて消費者トラブルを防ぐケロ～

山形県消費生活センターキャラクター「ケロちゃん」

相談してケロー！



高齢者等の見守りと気づきのポイント

家の様子について

- ☐ 見知らぬ人物が出入りしている
- ☐ 電話が鳴るとおびえている
- ☐ 家に大量の段ボール箱が置いてある
- ☐ 不審な見積書や請求書がある
- ☐ 家の屋根や外壁など次々とリフォーム工事をしている
- ☐ カレンダーにあやしい書き込みがある

本人の様子について

- ☐ よく金融機関で見かける
- ☐ 急にお金に困っている様子が見られる
- ☐ 同じ話を何度もする

高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止には、家族や知人、地域といった周囲の方々の見守りと気づきが大切。見守りと気づきのポイントは、次の9つケロ。

消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

☎188

いやや
188泣き寝入り!と覚えてね

※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999
(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています

消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)の設置促進

山形県では、高齢者等の消費者被害を防止するため、市町村における消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)」の設置を進めています。令和5年3月に、山形県消費者安全確保地域見守りネットワーク協議会を設置し、県内市町村における協議会の設置のお手伝いや関係機関と情報共有することで、県内の見守り活動の充実を図ります。